

誓 約 書

(第十六号の十八様式)

(用紙日本産業規格A4)

(第八条の二十八関係)

私
私 共
は地方税法施行令第43条の15第15項第1号から第4号までの

いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

財務事務所長 様

氏名又は名称

備 考

二人以上の者が代表者を定めて免税軽油使用者証の交付を受ける場合にあつては、免税軽油使用者全員がその氏名又は名称を記載すること。

地方税法施行令第 43 条の 15 第 15 項第 1 号から第 4 号

- 第 1 号 免税軽油使用者が地方税に関する法令の規定に違反したことにより地方税法第 144 条の 21 第 4 項の規定により免税軽油使用者証及び免税証の返納を命ぜられ、その日から起算して 2 年を経過しない者であるとき。
- 第 2 号 免税軽油使用者が国税又は地方税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から起算して 2 年を経過しない者であるとき。
- 第 3 号 免税軽油使用者が国税若しくは地方税に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、又は国税通則法第 157 条第 1 項、関税法第 146 条第 1 項（とん税法第 14 条及び特別とん税法第 12 条において準用する場合を含む。）若しくは地方税法第 22 条の 28 第 1 項の規定により通告処分を受け、それぞれ、その刑の執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなつた日又はその通告の旨を履行した日から起算して 3 年を経過しない者であるとき。
- 第 4 号 免税軽油使用者が法人であつて、その役員のうち前 3 号のいずれかに該当する者があるとき。